

平成30年度 第2回地域家庭教育推進会津ブロック会議



1 開催日 平成31年1月24日（木）14:30～17:00

2 会場 ルネッサンス中の島（会津若松市上町）

3 出席者（敬称略）

鶴見 常夫 会津坂下町坂下コミュニティセンター長
成澤 勝蔵 会津若松市父母と教師の会連合会会長
島田 勉 北会津地区PTA連絡協議会会長
小林 裕子 耶麻地区小中学校PTA連絡協議会会長
渡部 好純 北会津小中学校長連絡協議会 副会長
石原 暁子 学校保健会北会津支部養護教諭部会長
三浦 一洋 株式会社リオン・ドールコーポレーション人材教育部社会貢献室マネージャー
大越ひかり 会津若松市教育委員会生涯学習総合センター主事
湯上 幸子 喜多方市教育委員会生涯学習課生涯学習係長
田辺弥恵子 会津坂下町教育委員会主事
吉村まゆみ 会津保健福祉事務所専門保健技師
山内 正吉 会津地区社会教育指導員連絡協議会会長
増子 恵二 福島県家庭教育インストラクター 会津さざなみの会会長
幸田久美子 喜多方市家庭教育支援チーム“もも”代表
酒井美代子 北塩原村学校支援地域本部コーディネーター
鈴木 麻友 会津若松警察署生活安全課 専門少年警察補導員
※（事務局） 会津教育事務所 4名



4 開催趣旨

この会議は、会津地域の家庭教育の現状と課題を把握し、課題解決に向けた実践活動を推進するため、各地区PTA連合会（会津若松市・北会・耶麻・両沼）代表・小中学校長会代表・家庭教育応援企業代表・関係各機関等、地域の皆様による協議を行うものです。

5 内容

平成30年度は、「家庭におけるメディア機器等への関わり方～SNSとのつきあい方について～」をテーマに会議を活動しています。



【グループ協議のポイント】

- 「フィルタリングしているから安心」ではありません！
- 携帯・スマホを与えるのは保護者です。全てを学校任せにしているませんか？

「青少年インターネット環境整備法」改正案（2018年2月1日施行）を知っていますか？

【保護者】

- ・インターネット上に青少年に有害な情報があることを理解すること。
- ・利用の管理、監視を行い、使い方を教える努力をすること。
- ・携帯電話事業者での契約にあたり18才未満の青少年が使うときは事業者に自己申告すること。

- 保護者も子ども達も、「どうしてネットは怖いのか」を理解しなければ、SNS等とうまく付き合うことはできないのでは？
- 携帯・スマホの危険な面だけでなく、正しい活用法についても学ぶ機会が必要なのでは？

SNS等が、災害等の非常事に利用され、被災地の多くの人達を救うツールになったことは広く知られていることですし、私達の生活の一部になっているといっても過言ではありません。

しかし、子ども達が犯罪被害に巻き込まれる一因となっている側面があることも忘れてはいけません。警察庁のHP資料「SNSに起因する事犯について」でも、コミュニティサイトに起因した犯罪被害に遭った青少年の8割強が、スマートフォン等の契約当初からフィルタリングを設定していませんでした。このような状況を鑑みて、法整備も進んでいるところではありますが、大人が「子ども達の安心・安全を守るためになにができるか」を、これからも考え続けていく必要があるのではないのでしょうか。

親子で学習したい、PTA研修会に講師を呼びたい！

こんな時は、**会津教育事務所社会教育課**にご相談ください。

【H30年度会津ブロック会議の成果と課題】 ○成果 ●課題

〈成 果〉

- SNS等メディアコントロールに関する地域の実態把握と、地域の実態に応じた取組をどのように進めているのか、各委員の持つ情報を共有することができた。
- 立場の違う委員が連携して、「届けたい所に届ける」ための具体的な方策について話し合い、応援企業との連携により、多くの方への周知を図ることができそうだという見通しが持てた。

〈課 題〉

- まず、家庭教育を支援する立場の委員が、携帯・スマホを安全に使うためにどうすればよいのか、専門的な知識を持つ講師を招いて、フィルタリングのつけ方など、基本的な内容について研修していく必要があることが明らかになった。
- 今回の話し合いで出された、「届けたい所に届ける」方策について、実際に取組ながら、よりよい方法に改善していくことが必要である。

